令和２年2月17日

「大阪府における高校生の就職活動の在り方懇話会」まとめ

1. 大阪府における高校生の就職活動の在り方懇話会の概要

（1）目的：府立学校に通うすべての生徒の進路を保障するために、いわゆる「一人一社制」に関連する課題や生徒の主体性を尊重する仕組みづくりについて検討するため「大阪府の高校生における就職活動の在り方懇話会」（以下、「懇話会」という。）を設置。

（2）事務：懇話会は次に掲げる事項について協議し、府立学校における就職活動の在り方についてとりまとめる。

　　　　　　○大阪府の高校生の就職活動のうち、応募・推薦の在り方に関すること。

　　　　　　○生徒が主体的な進路選択ができる方策に関すること。

（3）委員：教育振興室長（会長）、教育総務企画課長、高等学校課長、支援教育課長、

府立学校長協会代表

1. 懇話会の開催状況及び内容

（1）第1回：令和元年10月29日（火）

　　　　　　　○高等学校における進路指導の状況

　　　　　　　○高等学校における就職指導の状況

（2）第2回：令和元年11月18日（月）

　　　　　　　○第1回懇話会のまとめ

　　　　　　　○府立高等学校における進路保障機能の充実について

　　　　　　　○府立支援学校における就労支援について

　　　　　　　○人権的観点からの生徒の進路保障について

　　　　　　　○支援が必要な生徒の就職活動のサポートについて

　　　　　　　○生徒と企業のミスマッチの防止や仕事の定着促進について

（3）第3回：令和元年12月2日（月）

　　　　　　　○第2回懇話会のまとめ

　　　　　　　○キャリア教育と今後の望ましい就職活動の在り方について

（4）第4回：令和2年1月21日（火）

　　　　　　　○第3回懇話会のまとめ

　　　　　　　○「大阪府の高校生における就職活動の在り方懇話会まとめ」

について

3　大阪府の現行制度

1. 現状
   1. 学校斡旋による就職

毎年、大阪府高等学校就職問題検討会議で決定。「指定校求人」「公開求人」ともに、選考開始日（9月16日）から１社に応募・推薦。11月1日以降は、複数社（2社まで）に応募・推薦可能。

* 1. 学校斡旋以外の就職

自己開拓、縁故等で就職。

1. 評価と課題
   1. 学校斡旋による就職

* 学校斡旋は生徒の進路を保障するセーフティネットとして重要な役割を果たしてきた。
* 教育活動への影響が小さい。
* 希望する企業に応募できない生徒がいることから、生徒の主体的な進路選択という点で課題がある。
  1. 学校斡旋以外の就職
* 学校斡旋以外の就職では学校の関わりが希薄であり、様々な課題が生じることがある。

1. 懇話会のまとめ
2. 基本的な考え方
3. すべての生徒に進路を保障するという、これまでの大阪府が大事にしてきたものを維持する。
4. すべての生徒に対する正しいキャリア教育・進路保障の充実に取り組んでいく。とりわけ、生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付けられるよう最終学年に進む以前の早い時期から計画的にキャリア教育に取り組む。
5. 学校斡旋による就職について、弾力的な運用の導入を検討する。
6. 学校斡旋以外での就職に対する支援方法を検討する。
7. 具体的な方向性
8. 指定校求人については、確実に就職を保障するという重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、これまでどおり、選考開始日（9月16日）から１社に応募・推薦。11月1日以降は、複数社（2社まで）に応募・推薦可能とする。
9. 公開求人については、指定校求人とは別に、例えば、選考開始日から複数社への応募・推薦を可能とするよう、経済団体に働きかけるとともに、複数応募・推薦を可能とする企業が増えるよう関係部局・機関と連携した取組みを行う。
10. 学校斡旋以外で就職する生徒に対しても、キャリア教育や就労支援を充実させるため、外部人材等の活用を検討する。